

## 安全報告書（2009年）

おんたけ2240の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。本報告は、索道事業法に基づき、当社の安全の取り組み及びその実態について、自ら検証するとともに情報として、ご利用頂いておりますお客様をはじめ関係各位に広くご理解いただくために公表するものであります。

### 1．基本方針

社長および役員は、安全第一の意識を持って体制を整え、輸送の安全を確保するため基本方針を次のように定め、索道施設および全従業員を総合活用し営業を行っております。

- (1)一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2)輸送の安全に関する法令およびそれに関連する規程を良く理解し、これを遵守し忠実に職務の遂行に当たります。
- (3)常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4)職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、その取扱に疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをいたします。
- (5)事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに行動し安全適切な処置を行います。
- (6)情報は、漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保いたします。
- (7)常に問題意識を持ち、安全確保の向上と研究を行い、必要な変革に取り組むよう努めます。

### 2．輸送の安全確保のための取り組み

#### (1)人材教育

当社では、お客様の輸送の安全確保のため、シーズン営業開始前に全従業員に対し、索道施設およびその取り扱いについての安全教育を実施しております。

運輸局・索道協会からの事故等の情報は、全従業員に通達し安全意識の向上に努めております。

#### (2)緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前及びシーズン中に於いては月2回、職員・パトロール・索道従業員による救助訓練を実施し、万全の体制を整えています。また、他社で行われる救助訓練にも積極的に参加し、相互協力のもと緊急時には即座に対応できるよう態勢を整えております。

#### (3)救命講習（AED含む）

当社では、日本赤十字社で行う救急法の受講を終了したパトロール隊員や職員を配置しております。また、シーズン営業開始前に、木曽消防署より講師を招き、AED（自動体外式除細動器）を用いた救命措置の講習を実施しております。

#### (4) 輸送の安全を提供する取り組みについて

当社では、運輸局及び索道協会等が主催する技術研修会に積極的に参加し、技術の向上に努めております。

また、ゴンドラおよび各リフトの整備（部品交換等）を夏季期間に実施、安全確保に努めております。

##### 【平成21年度夏期整備 抜粋】

###### (ア) おんたけゴンドラリフト・山頂線

1・22号支柱索受整備

ガイドシュー交換

場内調整（山頂・山麓）

###### (イ) 第7クワッド

非常制動機シリンダー交換

###### (ウ) チャンピオンクワッド

中空軸、PB, UHG, 非常ブレーキオーバーホール

滑車ゴムライナー交換（山麓・山頂）

###### (エ) 第4ペアリフトB線

減速機・制動ユニット・緊張シリンダーオーバーホール

滑車ゴムライナー交換（山麓・山頂）

###### (オ) 第4ペアリフトD線

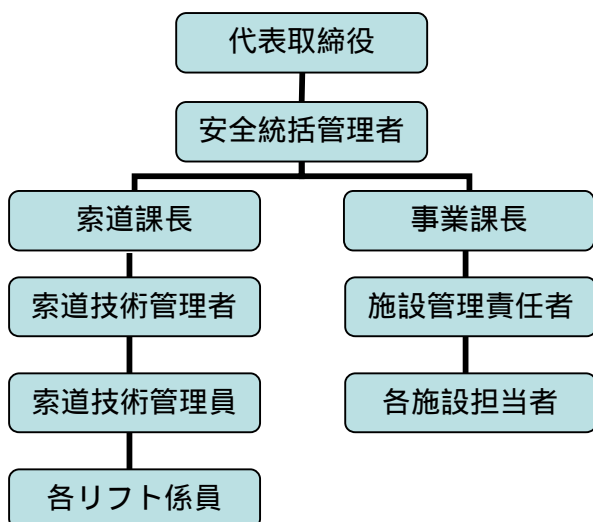
油圧緊張ユニット交換

#### (5) 安全管理体制

索道事業の安全確保のため、下記の通り安全管理組織を構築し、各責任者の役割を明確にした体制作りをしています。

また、全従業員に対し常に安全に対する報告を怠ることのないよう指導し、その中で話し合った内容を日々の業務に反映させています。

安全管理組織図と役割及び権限



代表取締役社長	輸送の安全確保に関して最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送事業の安全確保に関する業務の統括をする。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道運行の管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務の管理。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助。

#### (6) 索道事故およびインシデントについて

##### 1. 事故報告（人身障害）についてのご報告

平成21年2月1日（日）第5クワッドリフトにおいて、乗車中の小学校1年生の児童がスキーのトップを強風であおられ、バランスを崩し搬器より落下するという事故が発生いたしました。幸いにも軽症ではありましたが、再発防止といたしまして、注意表示等の安全表示の増設および子供さんだけのリフト乗車に対する係員の呼びかけを常に行い、また子供さんが多い団体の指導者の方への乗降時また乗車中の注意指導強化をお願いするなど、対策につとめました。

##### 2. インシデントについての報告はございません。

#### (7) お客様へのお願い

リフト乗車・降車時における注意喚起看板および係員の指示は、すべてお客様の安全を確保するために必要な事項でございます。

これらの事項を守っていただくことにより、個人はもとより他のお客様の安全を守ることにもつながりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。